

## ～年金を受けている方が亡くなったとき～

年金を受けている方が亡くなったときに、まだ受け取っていない年金や亡くなった日より後に振り込みされた年金のうち、亡くなった月分までの年金については、未支給年金としてその方と生計を同じくしていた遺族が受け取ることができます。受け取りには、「年金受給権者死亡届（報告書）兼未支給年金・未支給給付金請求書」の提出が必要です。また、未支給年金を受け取る遺族がいない場合または未払いの年金が発生しない場合は、「年金受給権者死亡届（報告書）」を提出してください。

### 【未支給年金を受け取る遺族】

年金を受けていた方が亡くなった当時、その方と生計を同じくしていた、①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦その他①～⑥以外の3親等内の親族の順位となります。

※同順位者が2名以上ある場合は、そのうちの1名が代表して請求してください。

※自分より先順位者がいる場合は、未支給年金を受け取ることができません。

※未支給の年金生活者支援給付金を受け取ることができる場合は合わせて手続きできます。

### 【手続き方法】

役場または函館年金事務所で行うことができます。函館年金事務所で行うときは、予約が必要です。

### 【注意点等】

- ・提出が遅れると、年金を多く受け取りすぎることとなり、あとでお返しいただく場合があります。
- ・未支給年金の請求をした場合でも、亡くなった方の口座を解約していないと、入金される場合があります。
- ・亡くなった方の未支給年金は、その支給金を受け取った方の一時所得に該当し、確定申告が必要になる場合があります。詳細は、最寄りの税務署へ相談してください。

☎ 役場住民生活課住民年金係 ☎⑦1084 支所町民福祉課町民係 ☎⑧3111

## ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう！

ノロウイルスは、手指などを通して食品にうつることがあります。  
毎日のちょっとした心がけで、予防につながります。

- ・体調がすぐれないときは、食品を扱わない
- ・調理前やトイレの後は、石けんで手洗い
- ・食品は中心までしっかり加熱（85～90℃・90秒以上）
- ・調理器具は熱湯や塩素系消毒で清潔に

☎ 北海道渡島保健所 生活衛生課 食品保健係 ☎ 0138-47-9552



## 乳酸菌飲料の小さい容器はペットボトルです！

写真にあるようなボトルタイプで小さいサイズの乳酸菌飲料（写真上参照）が多く発売されていますが、これらの容器は、一見プラ容器に思われがちですが、れっきとしたペットボトル容器なのです。

見分ける方法としては、ラベルに表記してありますので、よく確認をしてください。表記がない場合は、ねじ式キャップでボトルの底の部分が円形状又は花びらのような模様（写真下参照）になっているか、貼り合わせているかで判断してください。

ねじ式キャップでボトルの底の部分が円形状又は花びらのような模様になっているものは、「ペットボトル」に分類されます。

なお、底の部分が貼り合わせてできているものは、「その他のプラ」に該当しますので、ご注意ください。また、ヤクルトの容器も「その他のプラ」に該当しますのでご注意ください。

これらのボトルタイプで小さいサイズの乳酸菌飲料容器を捨てる時は、ラベルの表示に従い、分別するのが基本ですが、ラベル・キャップは「その他のプラ」へ、ボトルは「ペットボトル」で排出をお願いします。



ペットボトルに該当する乳酸菌飲料



ペットボトルに該当するボトルの底の形状

## ホタテ貝の出し方にご協力ください！

毎年、春から初夏にかけ、ホタテの貝殻の排出が大変多くなります。出し方については、できるだけ他の不燃物と分けて出すようお願いをしていますが、毎年のように混じっているため選別に時間を要し、処理作業に支障をきたします。

ホタテの貝殻を出す場合は一度水洗いをし、水分を十分に切ってから写真のように、他の不燃物と混じらないように透明な袋に入れ、取り出しやすいようにしてから燃やせないごみ袋（赤い袋）で出してください。

なお、多量にある場合は、他の不燃物と一緒にせず、別の燃やせないごみ袋に貝殻のみを入れて出してください。処理作業をスムーズにするため、ご協力をお願いします。



ホタテを透明な袋に入れ、取り出しやすとした例

## 令和8年3月 粗大ごみ戸別収集は、5日、19日、30日です

高齢者（70歳以上）世帯等の粗大ごみの有料戸別収集は、次のとおりです。

- ▶対象者／70歳以上の高齢者のみの世帯
- ▶収集日／5日(木)・19日(木)・30日(月)
- ▶収集個数／1回につき5個まで【粗大ごみのみ】
- ▶収集方法／ご自宅の玄関前まで出してください。《原則》  
なお、家具等の解体作業は、いたしませんのでご了承ください。
- ▶処理手数料／粗大ごみ1個につき、粗大ごみ処理券2枚（400円）
- ▶申込み方法／役場環境課リサイクルプラザ☎⑧3320へ電話で申込み。

